大阪弁護士会主催　　近畿弁護士会連合会、日本弁護士連合会共催

講演会／シンポジウム

非 行 少 年 と と も に 歩 む

～非行少年や家族への支援を考える～

第５０回日弁連人権擁護大会第２分科会「当番付添人制度の全国実施と全面的な国選付添人制度の実現へ向けて」プレシンポジウム

大阪では、本年１０月１日から当番付添人制度が実施されることとなりました。この制度を充実していくためには、弁護士はもちろん、非行少年に関わる関係者の理解が必要です。本年１１月１日の日弁連人権擁護大会第２分科会シンポジウムに先立ち、大阪市立阿武山学園園長下川隆士氏、花園大学教授橋本和明氏（元家裁調査官）をお迎えして、下記のとおりプレシンポジウムを開催し、非行少年やその家族に求められる支援とは何か、弁護士にどのようなことができるのかを考えていきたいと思います。下川氏は、児童自立支援施設である大阪市立阿武山学園園長として、長年、様々な問題行動を起こしてしまう子どもたちとともに生活をし、多くの子どもたちの支えとなってきました。また、元家裁調査官の橋本氏は、調査官として多くの少年事件を担当され、その非行原因を探り、少年の更生にとって必要な処遇を検討してこられました。

調査官側から見た少年事件、少年審判後の少年の更生への歩みについてお話を伺う機会はめったにありません。付添人活動を考えるうえで非常に有意義なものと思われますので、ふるってご参加ください。

記

日　時：平成１９年１０月１０日（水）午後６時～午後８時半

場　所：大阪弁護士会館２階

（住所：大阪市北区西天満１‐12‐5）

・地下鉄・京阪「淀屋橋駅」１番出口より徒歩１０分
・地下鉄・京阪「北浜駅」より徒歩７分
・地下鉄「南森町駅」２番出口より徒歩１０分
・ＪＲ東西線「北新地駅」より徒歩１５分

入場無料

内　容：第１部　報　告　　大阪における付添人活動の実情～当番付添制度とは
弁護士　池　谷　博　行
第２部　講　演　　非行少年とともに歩む～非行少年や家族への支援を考える
大阪市立阿武山学園園長
下　川　　隆　士
第３部　　パネルディスカッション
パネラー　　下川隆士（大阪市立阿武山学園園長）
橋本和明（元家裁調査官、花園大学教授）
司　会　　岩佐嘉彦（大阪弁護士会弁護士）

----------大阪弁護士会委員会担当室宛（返信先ＦＡＸ：０６－６３６４－７４７７）----------

10 月 10 日（水）の「プレシンポジウム」に　出席します。

お名前＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（所属）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

本件に関するお問い合わせ先：大阪弁護士会子どもの権利委員会担当　武田（TEL 06-6364-1227　FAX 06-6364-7477）